

2021年1月8日

緊急事態宣言発令に伴う対応について

平素より弊社の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る政府の緊急事態宣言が発令されたことを受け、弊社としてこれに協力するため、1月12日（火）から当面の間、臨時休業とさせていただきます。当該期間中、お急ぎのご用件がございましたら、CLSAR事務局<info@clsar.jp>までメールでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

また、申請書をご提出いただく際は、郵送ではなくJRCA内CLSAR受付窓口宛メールアドレス<jrca@jrca-jsa.or.jp>までお送りいただけますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況によっては上記の対応を変更する場合がございます。

皆さまにはご不便とご面倒をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

学習サービス審査員評価登録センター（CLSAR）